

木造住宅耐震改修補助の提出書類について

平素より本市行政につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

まず、木造住宅の改修工事を実施する前に、耐震診断と補強計画を作成してください。耐震改修までの流れは『木造住宅耐震改修事業の流れ(概略)』をご覧ください。

次に、申請書類を準備するにあたり、『工事費用の見積書』の作成を依頼し、工事を実施するかどうかをご検討ください。

なお、改修工事を年度内に完了する必要がありますので、できるだけ早く申請書類一式及び添付書類を岡山市都市整備局住宅・建築部 建築指導課(市役所6階)へ提出してください。(提出書類については『提出書類チェックリスト』をご覧ください。)

ご不明な点等ありましたら下記までご連絡ください。よろしく申し上げます。

連絡先 〒700-8544

岡山市北区大供一丁目1番1号
岡山市都市整備局 住宅・建築部
建築指導課 建築安全推進係
電話 086-803-1445

耐震改修工事等の結果の公表等

耐震改修補助金の申込をする方は必ずお読みください。

1 結果の公表について

岡山市木造住宅耐震改修事業費補助金を申込み、耐震改修工事の補助を受ける場合は、建築物の耐震化を促進する施策の一環として、耐震改修工事等の結果を下記の例のとおり県及び市が公表しますので、ご了解の上で申込みを行ってください。

個人情報に係る内容や物件を特定できる情報については、公表されません。

○ 公表方法

県建築指導課ホームページに掲載して公表します。

○ 窓口での閲覧

県建築指導課及び市建築指導課の窓口で耐震改修工事等の結果の台帳を閲覧に供します。

○ 公表等の時期

事業実施年度の翌年度にまとめて掲載します。

2 不動産取引上の注意

本事業で耐震診断等を受けた建築物を譲渡若しくは貸与する場合は、譲受人又は賃借人に、耐震診断等の結果を開示し伝えなければなりません。

提出書類チェックリスト

(チェック欄としてご利用ください。)

●必ず提出する書類

- ① 岡山市木造住宅耐震改修事業補助金交付申請書 (様式第1号)
- ② 耐震化工事物件調書 (様式第2号)
- ③ 建築確認済証・検査済証の写し、その他の工事着手時期が推測できる書類
- ④ 住宅の登記簿謄本等の建物所有者が確認できる書類
- ⑤ 耐震診断報告書の写し
- ⑥ 補強計画報告書の写し
- ⑦ 耐震改修工事に要する費用の見積書の写し、見積内訳書
(耐震改修工事に該当しない部分 (リフォーム工事など) を除いたもの)
 - ・工事を行う業者(工務店など)に作成を依頼してください。
 - ・工事を行う業者は、市で紹介できません。診断員などに御相談ください。
- ⑧ 耐震改修工事の工程表
- ⑨ 納税証明書(税金を完納していることがわかる証明書 手数料600円)
(岡山市役所各区役所 市税事務所又は地域センター等で取得できます。)

●住宅の所有者と居住者・土地所有者が異なる場合に提出する書類

- ⑩ 土地の登記簿謄本
- ⑪ 居住者・土地所有者の耐震化工事実施に係る同意書

●次の書類は岡山市にて準備いたしますので、提出は不要です。

付近見取図

住宅の外観写真

*同一年度に診断等を申請している場合、その報告書並びに③、④、⑨の書類は省略することが可能です。

*高齢者等の要件に係る場合は、住民票の追加書類が必要になります。